

# 私学いばらき

発行 茨城県私立中学高等学校  
保護者会連合会  
(茨城県私学協会内)

〒310-0911 水戸市見和 1-356-2  
茨城県水戸生涯学習センター分館内  
TEL 029-226-1224・FAX 029-226-1273

ホームページアドレス  
<http://www.ibaraki-shigaku.jp>

## 学び多き私保連活動、 平成25年度をふりかえって



平成25年度  
茨城県私立中学高等学校保護者会連合会  
会長 久語 夏子

平成25年6月14日 茨城県私立中学  
高等学校保護者会連合会（県私保連）  
の総会で前年度会長塚越和之様より会  
長職を引き継ぎました。数々の功績を

残されましたこれまでの会長の皆様方（山崎様、三村様、塚越様）より励ましと応援を頂きながら、関副会長、福田理事、小幡理事、私学協会の皆様、事務局の皆様、先生方と多くのご協力、お力添えを頂き、会長職を何とか務めることができました。皆様のご支援に厚く感謝申し上げます。

この1年間、様々な活動を通して多くのことを学ばせて頂きました。特に、印象的なことは、それぞれの私立学校が「建学の精神」に基づいて、学校独自の特色ある教育を展開されていることです。私立学校に学ぶ子供たちの教育環境の整備と充実、および保護者の経済的負担の軽減を求め、県私保連として、私学協会の皆様と一緒に、12月2日に、茨城県議会議員、県議会議員の先生方へ請願、陳情を行いました。12月10日には、茨城県知事、県総務部長へ陳情を行いました。そして、12月3日には、全国から各県私保連の代表者が一堂に会する私学振興全国大会に参加し、大会終了後に茨城県選出の国会議員の先生方にも公私間格差是正の陳情を行いました。請願・陳情は県私保連活動の柱でありますので、今後とも積極的に継続できますように、皆様のお力添えをよろしく願います。

一方、県私保連主催の保護者研修会および善行生徒表彰を10月22日に挙行了いたしました。大勢の方々に参加ご協力頂き盛会となりましたことを感謝申し上げます。講師に、日本車椅子バスケットボール大学連盟顧問で元アメリカ南部代表、現在 Spinning Hoops Revolution 代表としてご活躍の齋藤信之氏をお招きして、「Do not or Can not」の演題で講演会を

実施しました。交通事故により車椅子の生活を余儀なくされ、福祉先進国アメリカへの留学、14年間にわたるアメリカ滞在の貴重なお話を元に、日本の福祉の現状、子育てなどについて問題提起いただき、深い感銘を受けました。また、善行生徒表彰は緊急時における勇気ある行動、東日本大震災支援の優しい思いやりのある行為、地域への貢献をたたえて、今年度も多数の生徒を表彰させて頂きました。東日本大震災から3年がたちますが、決して忘れることなく、これから先も小さなことでも何かできることがあれば、手を差し伸べてほしいと思います。そして、来年度も多くの生徒にこの賞を贈ることができそうです、健全育成活動の一層の促進を願っています。

7月12・13日には香川県高松市で開催された日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会の総会・研修会、8月28日には栃木県宇都宮市で開催された関東地区私学保連代表者会・研修会に参加しました。それぞれの活動について各県代表者と情報交換をおこない、講演を拝聴することで、多くを学ばせて頂きました。「家庭における学習環境を考える」という清水哲雄先生のご講演の中で、まだ子育て中の母親の一人として非常に感銘を受けた言葉がありましたので、この場をお借りして皆様にお伝えさせて頂きます。何かのお役に立つことがあれば嬉しく思います。

「乳児の頃は、決して肌を離さず、  
幼児の頃は、肌を離して、決して手を離さず、  
子供の頃は、手を離して、決して目を離さず、  
青年期には、目を離して、決して心を離さず、  
寄り添って待つ  
教育する親である前に育てる親であること」

平成26年度の関東地区私学保連代表者会・研修会は、茨城県私保連の担当で、水戸での開催が予定されております。皆様の一層のご支援ご協力で盛り上げて頂けるようお願いいたします。1年間を振り返りますと緊張の連続でありましたが、素晴らしい活動をさせていただくことができ、感謝の気持ちで一杯です。県私保連のさらなる発展と子供たちの健全な成長を願い、締めくくらせて頂きます。1年間どうもありがとうございました。

### 平成 25 年度役員

会長 久語 夏子（水戸英宏中学校教育後援会会長）  
副会長 関 正樹（茗溪学園中学校高等学校父母会副会長）  
副会長 田中久美子（水戸英宏中学校校長）  
理事 福田 智彦（水城高等学校 PTA 会長）  
理事 小幡 康（岩瀬日本大学高等学校父母と教師の会会長）  
監事 塚越 和之（つくば秀英高等学校 PTA 会長）

監事 石川 英昭（つくば秀英高等学校校長）  
幹事 若生 剛（水戸英宏中学校事務長）  
幹事 吉田 潤（茗溪学園中学校高等学校教頭）  
幹事 天下井和弘（水城高等学校教諭）  
幹事 友常 仁美（岩瀬日本大学高等学校教諭）  
幹事 坂本 貞嗣（つくば秀英高等学校教頭）

# 25年度 活動報告

## 会議等

### (1) 県私保連総会・教育懇談会

(6月14日 於：ホテルレイクビュー水戸)

会員各校の代表者が集まり、平成24年度事業報告および収支決算報告・監査報告が行われ承認されました。続いて平成25年度新役員が選任され、平成25年度事業計画(案)および収支予算(案)の審議が行われました。総会后、同会場で各会員校の保護者会の活動状況の情報交換を兼ねた懇談会が開催され、有意義な時間を過ごすことができました。

### (2) 日私学保連総会・研修会

(7月12日～13日 於：香川県高松市)



「今こそ私学から発信～教育が未来を拓く～ 21世紀を担う子供たちのために～」をテーマとして、JRホテルクレメント高松を会場に下村博文文部科学大臣ほか多数の来賓の臨席のもと、総会及び研修会が開催されました。本県代表として久語会長・若生幹事・吉田幹事3名が参加しました。初日は総会のあと講演Ⅰ「公私間格差の是正に向けた取り組み」(日本私立中学高等学校連合会会長 吉田晋 会長)があり、国への私学助成への一層の働きかけの

必要性が説かれました。懇親会では、開催県香川をはじめ、他都道府県参加者との懇親・交流が熱心に行われ、地元、尽誠学園高校の生徒による「尽誠太鼓」の歓迎演奏の披露が華を添えました。翌日、午前中に講演会Ⅱ「家庭における学習環境を考える」(東京私立中学高等学校協会 清水哲雄 副会長)、地元香川に関する講演Ⅲ「こんぴら信仰について」(金刀比羅宮 琴陵 泰裕 禰宜)を拝聴し、午後の高松市内栗林公園、金毘羅歌舞伎「金丸座」の見学で充実した二日間の日程が締めくくられました。

### (3) 関東地区代表者会および研修会

(8月28日 於：栃木県宇都宮市)

東武ホテルグランデを会場に、関東地区各県(千葉・神奈川・埼玉・群馬・栃木・茨城)の私立学校の保護者会の連絡協議会および研修会が開催されました(本県からは関副会長、事務局長等11名が参加)。各県の活動報告及び情報交換が行われ、平成26年度の本県での代表者会の開催が正式決定されました。研修会は日光東照宮特別顧問・元日光東照宮禰宜の高藤晴俊氏による講演「世界遺産 日光東照宮の謎と真実」を拝聴しました。同会場で行われた懇親会では、ジャズの街・餃子の街としても知られる宇都宮を他県参加者に紹介する「おもてなし」が随所に感じられる演出が印象的でした。



## 県私保連研修会

10月22日、ホテルレイクビュー水戸において研修会が開催されました。今年度は齋藤信之氏を講師にお迎えし、「Do not or Can not」を演題に講演会を実施しました。齋藤氏は水城高等学校の出身。高校3年在学時に交通事故により脊髄を損傷し車椅子生活を余儀なくされる中で福祉に関心を持ち、アメリカへの留学を決意し単身渡米。先進的な福祉の実情を現地で学びながら車椅子バスケットに出会い、14年間の滞在中、南部代表選手に選抜されるなど輝かしい経歴を残して帰国。現在、日本車椅子バスケットボール大学連盟顧問に就任し車椅子バスケットの指導や、講演・普及活動につとめられ、地元水戸で自ら設立された車椅子バスケットチーム「スピニング・フープス・レポリューション」の代表としても積極的に活動されています。

当日の講演では、単身渡米した留学直後、周囲の心配をよそに持前のキャラクターから現地の人々とのコミュニ

ケーションを通じ溶け込んでいく過程を、ユーモアを交えて熱く語られ、後半は車椅子操作のデモンストレーションやバリアフリーの問題、さらに健常者の障害者に対する関わり方に話が及びました。講演後の質疑応答が熱心に行われ、特に健常者が必要以上に意識して距離をおくことの弊害も指摘されるなど、大変、啓発的な研修となりました。



## 県私保連について

茨城県私立中学高等学校保護者会連合会（略称「県私保連」）は、前身となる茨城県私学父母の会が、昭和 57 年、全国私学父母の会（現在の「日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会」）と協調し、父母自身の問題を父母の立場で解決する場を求めて発足しました。平成 19 年には、現在の名称に変更し、発足から一貫して、茨城県私学協会・県私保連・茨城県高等学校 PTA 連合会私学部会（略称「私学部会」）の私学三団体が連携・協調して私立中学高等学校等経常費等助成に関する請願・陳情等の活動をしてまいりました。

平成 22 年 5 月、全国組織をはじめとする関係団体との連携を強化するために、県私保連は私学部会と統合して、現在の県私保連を設立しました。

各私立学校が「建学の精神」に基づきそれぞれの特色ある教育を展開しながら協調し、より良い教育環境を確保・整備していくことが茨城県全体の教育力を向上させることと確信し、その一翼を担うため、今後とも学校とさらに協力していくことが県私保連の使命と考えます。

また、県私保連は「私立学校助成の拡充及び保護者の教育費負担の軽減に向けての運動推進」を主要な事業に掲げ、主に私学助成に対する充実強化のため毎年活動を進めております。

## 私学助成について

私たち、茨城県内の私立学校に通う生徒の保護者の教育費負担を軽減する主な私学助成についてご紹介します。

### 私立高等学校等経常費補助金

私学助成の主なものが「経常費補助金」です。経常費補助金は、私立学校の経営の健全化、教育条件の維持向上及び就学上の保護者負担の軽減を目的として国からの支援を受けて県が私立学校に補助しているものです。

平成 25 年度は高校生 1 人当たり 332,100 円\*（中等教育学校後期課程同額）・中学生 1 人当たり 305,856 円（中等教育学校前期課程同額）の補助金が交付されました。\*補助単価は標準額。学校の規模（生徒数、教員数）等により異なります。

生徒 1 人当たりの補助金額推移

県私学振興室資料（単位：円）

学 校 種		24 年度	25 年度	26 年度
高 等 学 校		330,843	332,100	333,607
中 等 教 育 学 校	後 期			
	前 期	302,933	305,856	309,581
中 学 校				
通 信 制 高 等 学 校（狭 域 通 信 制）		65,495	66,162	67,030

\*通信制高等学校への補助金額は、狭域通信制の高等学校への県補助金額です。広域通信制の場合は国からの直接補助になります。

### 私立高等学校等就学支援金

家庭の経済状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、教育費負担の軽減を図ることを目的に授業料の一定額が「高等学校等就学支援金」として国から支給されています。平成 26 年 4 月以降の入学生からは所得制限を設け、年収 910 万円未満世帯の生徒に対して支給されます。

なお、平成 26 年 3 月以前から引き続き高校等に在学する者については旧制度が適用されます。

○高等学校（全日制課程）の生徒の場合

- ・高等学校等就学支援金は、年収 910 万円未満世帯に、月額 9,900 円（年額 118,800 円・県立の授業料相当分）支給されます。
- ・保護者の年収に応じて一定額加算（1.5 ～ 2.5 倍）されます。

県私学振興室資料（単位：円）

保護者の年収の条件	新制度（H26 年度入学生）		旧制度（H25 年度までの在学生在）	
	支給額（年額）	加算区分	支給額（年額）	加算区分
250 万円未満	297,000	2.5 倍	237,600	2 倍
250 ～ 350 万円	237,600	2 倍	178,200	1.5 倍
350 ～ 590 万円	178,200	1.5 倍	118,800	一 律
590 ～ 910 万円未満	118,800	一 律		
910 万円以上	—	—		

\*年収は、保護者の内どちらか一方が働き、高校生 1 人（16 歳以上）、中学生 1 人の 4 人世帯の目安です。



## 私立高等学校等授業料減免事業

経済的理由により授業料の納入が困難な生徒の就学機会を確保するため、高等学校等就学支援金に上乗せして授業料減免措置を実施している私立学校に対して県から補助金が交付されています。

なお、県授業料減免事業の年収の条件は、平成26年3月以前から引き続き高校等に在学する者については425万円未満まででしたが、4月以降の入学生から590万円未満までに拡充されるとともに、収入の確認方法が就学支援金と統一されます。

注) 私立学校によっては独自の奨学金制度を実施していることなどから、この事業を実施していない学校があります。

注) 平成26年3月以前から高校等に在学する者については旧制度が適用されます。

県私学振興室資料

保護者の年収の条件	県からの補助額（私立高等学校・全日制課程の場合）
350万円未満	保護者の年収区分による就学支援金支給額と県平均授業料（年額301,000円）との差額（1割学校負担）を補助
350～590万円未満	保護者の年収区分による就学支援金支給額と年額180,000円との差額（1割学校負担）を補助



## 私立高等学校等奨学給付金（平成26年度新規）

平成26年4月以降の入学生からは、すべての生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯（非課税世帯）の生徒に対して奨学のための給付金（授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費）が県から支給されます。

注) 保護者等が県内に在住していることが支給の要件となります。

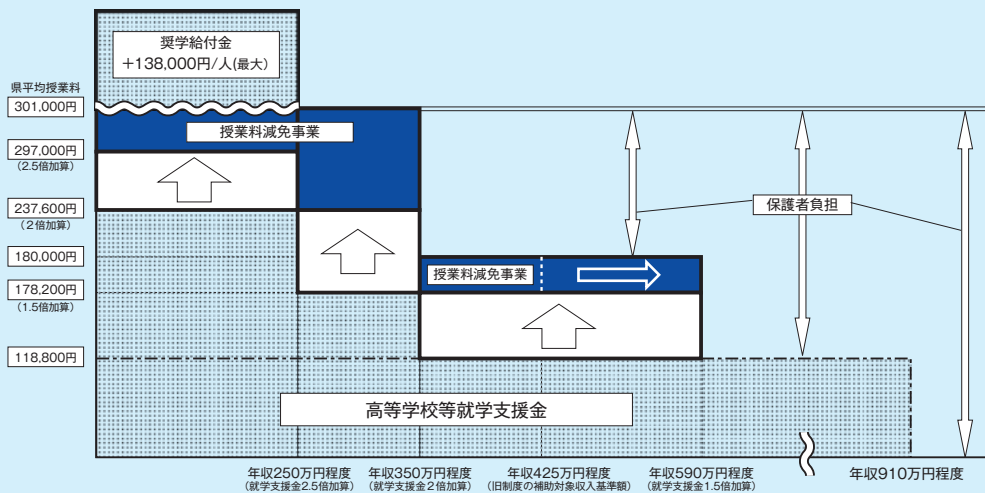
県私学振興室資料（単位：円）

区 分	奨学給付金支給額（年額） ※（ ）は通信制
生活保護受給世帯（通信制に在学する者を除く）	52,600
第1子の高校生等がいる世帯	38,000（28,900）
23歳未満の被扶養者がいる世帯で第2子以降の高校生等がいる世帯	138,000（38,100）

### 参考

### 私立高等学校等就学支援金・授業料減免事業のイメージ図

保護者の年収350万円未満世帯の場合、就学支援金及び授業料減免により、県平均授業料（年額301,000円）までが実質無償化されます。



- 奨学給付金（新規）は授業料以外の教科書費、教材費、学用品等の購入経費を支援する事業
- 就学支援金及び授業料減免事業（ともに拡充）は授業料の負担軽減する事業
- ↑ は就学支援金（加算）の拡充部分 → は授業料減免事業の拡充部分
- 授業料減免事業には学校負担（1割）を含む
- 年収は、保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人、中学生1人の4人世帯の目安
- H26年度入学生から学年進行で実施（H25年度までに高校等に在学する者については、旧制度を適用）



## 会員校紹介

### 水城高等学校

本校は、創立50周年を迎え「洗心をもって自己の確立を期す」の建学の精神を基に、文武両道を目指し、近年は大学進学実績やスポーツ部活動で飛躍的な成果を挙げています。

P T A活動で特筆すべき点は、専門委員会（広報、研修、生徒指導）、地域支部（県内5支部）、各学年委員会で、保護者主導で活動をしている点です。各委員長さんを中心に一致協力し、先生方のサポートを頂きながら質の高い活動を展開しています。

また、P T A本部では、学校行事への参加や各委員会の取りまとめの他に、県私保連、県高P連の各大会や研修会に積極的に参加して、県内外高校の活動や実践事例などの情報収集に努め、自校の活動へ還元できるようにしています。

写真は、本部P T A活動の一例、「生徒会とP T A役員との懇談会」の一コマです。生徒会から出された校則や校内環境の改善などの要望を聞き、教員ではない大人の立場、保護者の立場から助言をして実現可能なものは学校側と協議する場を設けています。



### 岩瀬日本大学高等学校

本校は、重点目標を「学力の向上」「生徒一人ひとりを大切に」「進路実現に向けて」と定め教育活動にあっています。本校の父母と教師の会は、本部役員のほか6支部の体制で活動しています。6月中旬に桜瑛祭（文化祭）が開催され、各支部長を中心に模擬店でじゃがバター、フランクフルト、チュロス、焼きそば、焼き鳥、ジュース等を格安で販売します。生徒達と共に父母の皆さんも桜瑛祭を楽しく二日間過ごします。また、父母の皆様に配付する広報紙「櫻真」を年2回発行しています。その中で、学校の主な行事（蓼科宿泊学習、桜瑛祭、ハワイ英語研修、オーストラリア修学旅行ファームステイ、イギリスで開催される日本大学付属高校生対象の英語研修、体育祭、県内外の大会や社会で活躍する生徒や卒業生、成人教育研修会等）を紹介しています。さらに、各

支部では、地区別懇談会を実施して保護者と教師の意見交換を行っています。登校指導、夏期休業中の巡回指導、大学等の施設見学も実施しています。



#### 会員 26年4月現在 25保護者会

明秀学園日立高校・茨城キリスト教学園高校・茨城キリスト教学園中学校・大成女子高校・常磐大学高校・茨城高校中学校・水戸女子高校・水戸啓明高校・水戸葵陵高校・水戸英宏中学校・水城高校・清真学園高校中学校・鹿島学園高校・岩瀬日本大学高校・つくば国際大学高校・霞ヶ浦高校・土浦日本大学高校・土浦日本大学中等教育学校・東洋大学附属牛久高校・愛国学園大学附属龍ヶ崎高校・江戸川学園取手中学校高校・常総学院中学校高校・聖徳大学附属取手聖徳女子中学校高校・茗溪学園中学校高校・つくば秀英高校

### 26年度の活動予定

6月13日	総会および教育懇談会
7月11日～12日	日私保連代表者会議及び研修会（大阪府にて開催）
8月29日	関東地区学保連代表者会および研修会 （ホテルレイクビュー水戸）
11月14日	研修会及び善行生徒表彰（ホテルレイクビュー水戸）
12月2日	私学振興全国大会（日比谷公会堂）

### 編集後記

「私学いばらき」第4号をお届けいたします。就学支援金制度の見直しなど、私学助成への陳情・請願など組織的な活動が少しずつ実を結びつつあると感じます。県私保連が県内、関東、そして全国の私立学校の保護者会活動の豊かな情報交換の場としてさらに発展することを願います。発行にあたり、ご協力いただいた事務局および全ての方々に御礼申し上げます。（Y）